

令和3年10月13日

企業の皆さまへ

「三重県リバウンド阻止重点期間」は、14日で終了しますが、  
確実に感染を抑え込み、再拡大につなげないために、

“「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』  
ver13 ～県民の皆様へ 命と健康を守るために～」”に基づき、  
引き続き、感染防止対策に取り組めます。

このことから、県内外からの県庁舎(本庁及び地域機関)への  
ご訪問・ご面会にあたっては、少人数とし、感染防止対策を  
徹底していただきますよう、ご協力をお願いします。

工事・業務にかかる打合せ等については、できる限り対面を  
避け、電話や WEB 会議などを活用していただきますよう  
お願いします。

このお願いについては、10月15日から適用します。

(内容を変更する場合は改めてお知らせします)

ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。